

北海道海外悪性伝染病警戒本部幹事会 議事録

1 日 時 令和5年3月7日(火) 14:30~15:00

2 場 所 かでる2・7 710 研修室

3 出席者 別紙「出席者名簿」のとおり

4 協議事項

- (1) 家きんの高病原性鳥インフルエンザへの対応について
- (2) 野鳥の高病原性鳥インフルエンザへの対応について
- (3) その他

(開 会)

【山口食の安全推進局長】

- ただ今から、「北海道海外悪性伝染病警戒本部幹事会」を開催する。
- 本日司会を務める食の安全推進局長の山口。開会にあたり、農政部野崎食の安全推進監から御挨拶申し上げます。

(挨 拶)

【野崎食の安全推進監】

- お集まりいただき感謝。
10月17日以来の開催となるが、この間道内において、高病原性鳥インフルエンザウイルスが2農場で発生したところ。
このことについて、皆様の協力の下、全道一丸となって防疫対応を行い、まん延を防止。改めて感謝申し上げます。
- その他、国内では、過去最多のペースで家きんでの発生及び野鳥での確認が続き、家きんでは、3月6日現在、25道県で78事例、約1,570万羽が殺処分され、野鳥でも200を超える事例が確認されているところ。
- 道としては、これまでも昨年11月に、緊急消毒命令を発出するほか、農場の衛生管理の自己点検の徹底を指導するなど、侵入防止の徹底を図ってきたが、春になって、渡り鳥の北上が本格化する等、道内での発生リスクが高まることから、今シーズン2回目となる100羽以上飼養する全養鶏場を対象とした緊急消毒を実施することとした。
- 皆様にも、確実に消毒が行なわれるよう、関係者への呼びかけなどの協力をお願いします。
また、侵入防止の徹底とともに、万が一の発生への備えについても、準備が必要であり、本日はこれらの取組や野鳥における高病原性のウイルス確認状況などについて警戒本部内での情報共有を行い、今後の防疫体制について一

層の連携強化を図り、防疫対応を万全なものとしたいと考えているので、よろしく願います。

【山口食の安全推進局長】

- 協議事項（１）家きんの高病原性鳥インフルエンザへの対応について、まず農政部から説明願う。

（協議事項（１）家きんの高病原性鳥インフルエンザへの対応について）

【農政部畜産振興課 小田家畜衛生担当課長】

- 家きんの高病原性鳥インフルエンザへの対応について資料１（家きんの高病原性鳥インフルエンザへの対応について）に基づき説明。

—質疑なし—

【山口食の安全推進局長】

- 続いて協議事項（２）野鳥の高病原性鳥インフルエンザへの対応について環境生活部より説明願う。

（協議事項（２）野鳥の高病原性鳥インフルエンザへの対応について）

【環境生活部野生生物対策課 鈴木課長】

- 家きんの高病原性鳥インフルエンザへの対応について資料２（野鳥の高病原性鳥インフルエンザへの対応について）に基づき説明。

—質疑なし—

【山口食の安全推進局長】

- 全体を通して質疑や話題提供等要望がある方は意見いただきたい。

—意見等なし—

（挨拶）

【野崎食の安全推進監】

- 本日は、高病原性鳥インフルエンザへの対応について御確認いただいた。
繰り返しになるが、今後の道内では発生リスクが高まることから、危機感を持って侵入防止の徹底を図ることが必要。
- 鳥インフルエンザから農場を守るには、ウイルスを鶏舎に入れないリスク低減の措置を、全ての関係者が適切に実行することが最大のポイント。

まずは生産者の方にしっかりと消毒や防鳥ネットの保守点検を実施していただくとともに、各方面から、生産者はもとより、関係機関・団体、出入りの業者さんなどに対して、繰り返し注意喚起の呼びかけをお願い。

- また、万が一の発生時には、迅速な初期防疫によるまん延防止が必要であることから、体制の確認についても再度、お願いする。

【山口食の安全推進局長】

- これをもって北海道海外悪性伝染病警戒本部幹事会を閉会する。